

「患者さんの権利と医療参加」

患者さんは、人権が尊重され平等で最善の医療を受ける権利があります。また医療の主体者は患者さんであり、説明を受ける権利や治療の選択などの自己決定権を持っています。私達医療従事者は、患者さんの医療に対する主体的な参加を支援します。

【患者さんの権利】

1. 平等で良質な医療を受ける権利

患者さんには、誰でも差別されることなく、平等で良質な医療を受ける権利があります。

2. 個人の人格が尊重される権利

患者さんには個人の人格、価値観などが尊重され、相互の信頼関係のもとで医療を受ける権利があります。

3. 十分な説明を受ける権利

患者さんには病気・検査・治療などについて、納得できるまで説明を受ける権利があります。また、カルテの開示や他院への紹介、セカンドオピニオンを求める権利があります。

4. 治療方針を自ら決定する権利

患者さんには十分な説明を受けた上で、治療方針などについて自ら決定する権利があります。

5. プライバシーが守られる権利

患者さんには、個人情報やプライバシーについて保護される権利があります。

【患者さんの医療参加へのお願い】

1. 医療従事者に自らの健康に関する正確な情報をお伝え下さい。

2. ご自身の希望を率直かつ積極的に伝え、検査や治療について理解をするよう努めて下さい。

3. 安全な医療を行うために確認作業などには積極的に協力して下さい。

4. 当院の規則を理解いただき、他の患者さんの診療に支障を与えないようにご協力下さい。

5. 医療従事者を一緒に育てる気持ちをお持ち下さい。